

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカード手続きについて

4月29日(祝)～5月7日(日)に公的個人認証システムの更新作業の実施が予定されています。

更新作業の影響により、5月1日(月)・2日(火)は、マイナンバーカードに関する一



- 部の手続きが実施できません。急ぎの手続きがある場合は、注意してください。詳しくは、**本市民課(☎22459)**へ。
- 〈取り扱えない手続き〉
- ①住所や氏名の変更
- ②電子証明書の発行および有効期限更新
- ③マイナンバーカードおよび電子証明書の暗証番号の再設定
- 〈取り扱える手続き〉
- ①マイナンバーカードの申請
- ②マイナンバーカードの受け取り
- ③在留期間の更新に伴うマイナンバーカードの更新
- ④マイナンバーカードの一時停止解除
- ※②～④の一部の手続きについては、電子証明書の発行が必要な場合は、即日で手続きすることができません。
- その場合、後日、電子証明書の発行手続きに来庁していただくか、本人確認および暗証番号の確認をした上でマイナンバーカードを預かり、後日手続きをしたマイナンバーカードを住民登録の住所宛に本人限定郵便で送ります
- ホームページID 10376

タクシー利用券が使える事業者をお知らせします

市は、免許証を自主返納した高齢者に、バス回数券またはタクシー利用券を交付しています。

- 市は、免許証を自主返納した高齢者に、バス回数券またはタクシー利用券を交付しています。
- ▽おがた社会福祉事務所
- ▽ハッピーハート渋川
- ▽介護福祉タクシーメビウス(株)トウエン
- ※関越交通(株)は、4月から利用できなくなりましたので、注意してください
- ※高齢者運転免許証自主返納支援事業について、詳しくは、**本危機管理室(☎22130)**へ。



しづかわファミリー・サポート・センターの会員を募集します

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けが欲しい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が会員となり、時間単位で子どものお世話を有料で行う事業を実施しています。

保育施設の開始前・終了後の子どもの預かりや送迎などの必要な援助を行います。地域の会員同士で支え合い、子どもの育ちを見守っている人は、しづかわファミリー・サポート・センターへ連絡してください。

詳しくは、しづかわファミリー・サポート・センター(☎25200)へ。

利用・会員登録方法 利用希望日をセンターへ連絡してください

※初回時は会員登録が必要です。事前にセンターに電話してください

保育施設の開始前・終了後の子どもの預かりや送迎などの必要な援助を行います。地域の会員同士で支え合い、子どもの育ちを見守っている人は、しづかわファミリー・サポート・センターへ連絡してください。

詳しくは、しづかわファミリー・サポート・センター(☎25200)へ。

利用・会員登録方法 利用希望日をセンターへ連絡してください

※初回時は会員登録が必要です。事前にセンターに電話してください



令和5年度補正予算の概要をお知らせします

3月市議会定例会において議決された補正予算の事業についてお知らせします。

詳しくは、**本財政課(☎22414)**へ。

▷新型コロナワクチンの追加接種を実施

(6億485万3,000円)



補正予算の概要 (単位:千円)

会計名	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額
一般会計	34,191,541	604,853	34,796,394

ふるさと渋川学生奨励金の給付希望者を募集します

市に貢献することを志す人材を支援する「ふるさと渋川学生奨励金」の給付希望者を募集します。

詳しくは、**本教育総務課(☎22076)**へ。

対象 次のいずれかに該当する人

- ①市内に住所があり、申請時に高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している
- ②過去に市内に1年以上住所を有していたことがあり、申請時に①に示す学校に在学している
- ③市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校に在学している
- ④市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校



を卒業し、申請時に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している

給付額 10万円(1人1回限り)

対象者数 若干人

申込方法 応募用紙、提案書(将来渋川市のためにどのように貢献したいか1300字以内で記載)を郵送または直接教育総務課(〒377-8501・石原80)へ

※パンフレット・応募用紙は、本庁舎、第二庁舎または市ホームページ(ID110423)にあります

申込期限 9月1日(金)(必着)

選考方法 一次選考(5人程度)提案書による選考(5人程度)二次選考(提案内容についてのプレゼンテーション)と選考委員との質疑応答(公開で実施)

その他 市ホームページで、令和4年度給付対象者のプレゼンテーションの様子を公開しています



ラジオ体操を実施する団体を紹介します

市は、地域でのラジオ体操の自主的な実践および普及を推進するため、誰でも参加可能なラジオ体操を実施しているまたは実施しようとしている団体を幅広く募集・登録し、地域体操会として紹介しています。

詳しくは、**本スポーツ課(☎22241)**へ。

地域体操会を紹介

団体名 ひなたほっこラジオ体操会

活動日時 毎週月・火・木・金曜日午前11時15分から

ところ デイホームひなたほっこ(赤城町津久田165-33)

代表者 伊藤喜代美さん



地域体操会の活動登録について

地域体操会の活動団体を随時受け付けています。

対象 市内でラジオ体操を実施しているまたはこれから実施する、要件を全て満たす団体(事業所、学校を除く)

- ①団体の代表者が、登録申請時点でラジオ体操指導員の資格を有している
- ②厳寒期(12～2月)などを除く期間、週に4回以上のラジオ体操を実施する
- ③地域住民の参加受け入れまたは構成員の拡大などラジオ体操の普及に努める
- ④実施場所・日時等の市ホームページや広報紙などへの掲載に同意できる

※他にも要件があります

申請方法 申請書(スポーツ課または市ホームページにあります)に必要な事項を記入し、スポーツ課へ

その他 登録団体にスタートアップセット(CDラジオ、充電式電池・充電器、ラジオ体操の曲を納めたCD)を支給します(1申請者1回限り)